

春季稚内出張講習のご案内

日程

(株)日立建機教習センター 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

玉掛け	(19H・15H)	4/1 (土) ~ 3(月)	3日間
車両系(整地等)	(14H)	4/4 (火) ~ 5(水)	2日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	4/6 (木) ~ 8(土)	3日間
不整地運搬車	(11H)	4/9 (日) ~ 10(月)	2日間
高所作業車	(14H・12H)	4/11 (火) ~ 12(水)	2日間
車両系(整地等)安全教育	(6H)	4/13 (木) ~ 13(木)	1日間
玉掛け安全教育	(5H)	4/14 (金) ~ 14(金)	1日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
玉掛技能講習 <small>北労安教第321</small>	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	28,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	24,000円	
車両系(整地等)運転技能講習 <small>北労安教第318</small>	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	44,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル/パワー・ショベル/モーター・グレーダ/ブルドーザー/ドラッグ・ショベル/クラム・ショベル/トレンチャー/ドラッグ・ライン/他
小型移動式クレーン運転技能講習 <small>北労安教第322</small>	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	50,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。	44,000円	
不整地運搬車運転技能講習 <small>北労安教第324</small>	11H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後、小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方 ・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方	40,000円	最大積載量1トン以上 クローリキヤリア/ホイールキヤリア (修了証又は免許証のコピーが必要です)
高所作業車運転技能講習 <small>北労安教第347</small>	14H	18才以上	・自動車免許(普・大型・大特)所有者。施工技士(1~6種)取得の方。車両系(整地等・解体・基礎)不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方	42,000円	作業床が10m以上 ホイール式/トラック式/クローラ式 (免許証のコピーが必要です)
	12H		・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	40,000円	
車両系(整地等)安全教育	6H	18才以上	・車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方	11,000円	(修了証のコピーが必要です。)
玉掛け安全教育	5H	18才以上	・玉掛け技能講習修了者で取得後5年を経過している方	11,000円	(修了証のコピーが必要です。)

受付時間 講習初日の午前8:30より (玉掛け15Hコース初日12:30より)

学科会場 稚内総合文化センター会議室A (稚内市中央3丁目13番23号)

実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの...
学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先
会場の都合や実技規定により定員がございますので、
必ず事前に電話予約を行って下さい。
日立建機(株)稚内営業所 稚内市はまなす5丁目
TEL:(0162)26-2046 <担当:榎野>

問合せ・送付先 (株)日立建機教習センター 北海道教習所 (石狩市新港中央2丁目766-3)
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金
平成29年4月1日より
計画届等を受講開始日の1週間前までに北海道労働局に提出するように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》
①中小建設業(28業種)であること。
②資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
③雇用保険(保険料率14.0/1000)に加入していること。

受講料は
受講日1週間前までに
お振込で下記へお願いします。

三菱東京UFJ銀行
新東京支店(普通)
7760012
(株)日立建機教習センター
振込手数料は受講者様で
ご負担願います。

☆受講申込書はインターネットよりダウンロードできます。

<http://kyosyu.hitachi-kenki.co.jp/hokkaido/index.html>

ダウンロード→受講申込書より各科目選択してご利用ください。

下記書類は受講日2週間前まで郵送にて送付ください。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・受講に必要な資格証(両面コピー)・・・受講資格参照
☆本籍地確認書類<本籍地のある住民票(原本)>

その他
※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。
※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方はFAX(0133)64-6148にて事前に確認をします。